



平成23年度 市立幼稚園園児募集

●問い合わせ 学校教育課 (☎572-9578)
各市立幼稚園

平成23年度 園別募集人員

幼稚園名	5歳児	4歳児	電話 ファックス
深谷幼稚園	38	30(35)	571-0948
深谷西幼稚園	43	60(70)	571-2786
桜ヶ丘幼稚園	38	60(70)	571-2788
藤沢幼稚園	36	30(35)	571-5600
上柴西幼稚園	49	90(105)	573-5240
幡羅幼稚園	47	30(35)	571-2787
明戸幼稚園	27	30(35)	571-5602
大寄幼稚園	31	30(35)	571-5601
常盤幼稚園	37	60(70)	573-2558
豊里幼稚園	30	30(35)	587-3977
おかべ幼稚園	43	30(35)	585-4190
花園幼稚園	30	60(70)	584-1779

※4歳児の募集人員は、()外の人数としますが、()内の人数まで受け入れます。

申し込み 10月15日(金)～29日(金)(土・日曜日を除く)までに、所定の申込用紙に必要事項を記入の上、各幼稚園へ

※原則、小学校の通学区域に準じますが、上柴西・上柴東小学校区域は上柴西幼稚園、豊里・八基小学校区域は豊里幼稚園、岡部・榛沢・本郷・岡部西小学校区域はおかべ幼稚園、川本区域は保護者の送迎可能な幼稚園にお申し込みください。

※申込用紙は、問い合わせ先にあるほか、教育委員会のホームページからも入手できます。

入園資格 市内に住居を有し、4歳児⇨平成18年4

月2日～19年4月1日生まれの幼児、5歳児⇨平成17年4月2日～18年4月1日生まれ(希望者)の幼児(希望者が募集人員を超えた場合は抽選)

授業料 4・5歳児とも月額7,400円

留意事項

- ①明戸幼稚園・大寄幼稚園・豊里幼稚園で、午後2時～3時までの「預かり保育」を保護者の希望により試行します。
- ②4・5歳児のいずれかの学年が6人に満たない場合は、異年齢保育を実施します。
- ③1園の入園希望者が10人に満たない幼稚園は休園となります。



10月1日から子ども医療費の窓口払い廃止 対象年齢も拡大します

●問い合わせ 児童課 (☎574-6646)
岡部福祉健康課 (☎585-2214)
川本福祉健康課 (☎583-2532)
花園福祉健康課 (☎584-1123)

10月診療分から子ども医療費の窓口払いを廃止し、同時に、入院に掛かる医療費の助成対象年齢を中学校卒業(15歳)に達する日以後の最初の3月31日)まで拡大します。

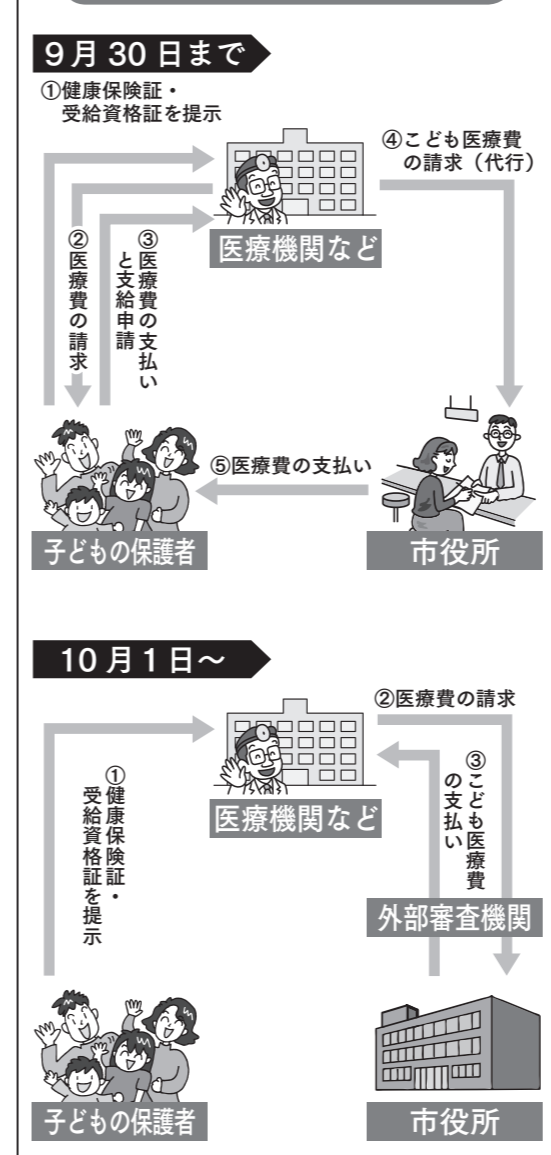
お子さんが、市内の指定医療機関などを受診するときに、受給資格証と健康保険証を提示することにより、窓口で医療費(保険診療の自己負担分)を支払う必要がなくなります。

受給資格者 市内在住で、国民健康保険または各種社会保険などに加入しているお子さんの保護者(主たる生計維持者のかた)

対象となる子どもと範囲

- ・中学生：入院のみ
- ・対象医療費 医療機関に支払う医療費のうち、健康保険の適用になっていない医療費
- ・ただし、次の場合は助成されません。
 - ・公費負担医療やその他の医療制度などを受給している場合
 - ・健康保険適用外のもの(健康診断、予防接種、薬の容器代、文書料など)
 - ・学校、幼稚園、保育園において負傷し、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害

子ども医療費(市内の場合)



共済制度を受ける場合
10月1日(金)以降に、医療機関などに掛かるときは：
市内の内科・歯科・保険調剤薬局を受診するときは、健康保険証と合わせて毎回必ず新しい「子ども医療費受給資格証」を提示してください。

ただし、次の場合には、窓口で医療費を支払い、診療日の翌日以降に、領収書などと共に子ども医療費支給申請書を問い合わせ先へ提出してください。

- ①市外の医療機関などを受診した場合
- ②1つの医療機関での1か月の医療費の合計が21,000円以上の場合
- ③接骨院、はり、きゅうなどを受診した場合(従来通り受診機関に子ども医療費支給申請書を提出してください)
- ④コルセットなど治療用器具を作った場合
- ⑤市内の医療機関などで受給資格証を持っていくのを忘れてしまった場合

※複数回の通院などにより月の途中で21,000円以上となった場合は、月の初回診療分から支払いが必要です。

③接骨院、はり、きゅうなどを受診した場合(従来通り受診機関に子ども医療費支給申請書を提出してください)

④コルセットなど治療用器具を作った場合

⑤市内の医療機関などで受給資格証を持っていくのを忘れてしまった場合

現在有効期間内の受給資格証を持っていて、継続して受給資格があるお子さんには、9月末に新しい受給資格証を郵送します。届きましたら、古いものと差し替えて10月1日からお使いください。

入院医療費の助成を受けるためには登録が必要です。小学生のとき子ども医療費を受給していたお子さんも、再度登録をお願いします。9月末に入院時の申請方法について郵送します。

中学生のお子さんをお持ちの保護者の皆さんへ

新しい受給資格証はカードサイズになり、受給者番号が変更されています。古い受給資格証は有効期間内であっても10月以降使用できません。また、市外へ転出される場合には、必ず受給資格証を持って転出手続きを行ってください。受給資格証は回収させていただきます。

※文中の①～⑤の場合は、10月1日以降の手続きが上記と異なりますのでご注意ください。



国勢調査が行われます

●問い合わせ 商工振興課 (☎574-6650)

国勢調査は、国の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的として、5年ごとに行われる国の最も重要な統計調査です。住みよいまちづくりのために、調査票への記入をお願いいたします。

対象 10月1日現在、日本に住んでいるすべてのかた

○国から任命された国勢調査員が伺います。

・9月23日(例)から調査票の配布に伺い、10月1日(金)から回収に伺います。

・調査員は午前8時～午後8時の間に伺います。事前の約束なしに、それ以外の時間にお伺いすることはありません。

○個人情報保護の観点から、調査内容は、統計法により、国勢調査以外の目的に使用することが固く禁じられています。また、調査員にも守秘義務があり、調査中に知り得た情報が他人に漏れることはありません。

○「かたり調査」や「振り込め詐欺」などにご注意ください。

国勢調査員は「国勢調査員証」と腕章を身に付けています。不審に思われた場合には、お問い合わせください。

前回との変更点

- ①必ず封をして提出してください。
- ②個人情報保護意識の高まりに対応し、必ず封をして提出していただきます。
- ③調査員は、開封せずに市区町村へ提出します。
- ④調査票の提出方法が選べます。

封をして国勢調査員に渡し、市区町村に郵送していただくか、どちらかご希望の方法で提出できます。

※国勢調査の詳しい内容は、平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査e-ガイド」をご覧ください。

おわびと訂正 広報ふかや8月号の特集で「農産物直売所」を紹介しましたが、1か所不足していました。不足していた農産物直売所の概要は、次の通りです。

■(株)深谷ファーマーズ農産物直売所 東方4294・6・営業時間11時～19時(月曜定休※月曜が祝日の場合は営業)

また、広報ふかや8月号表紙の写真的説明が「道の駅はなぞの」となっていますが、詳しくは「JA花園農産物直売所(道の駅はなぞの内)」です。



9月20日～26日は「動物愛護週間」です！

ペットを飼う前に
 ペットを飼うということは、命に責任を持つということです。飼い主は、ペットとの楽しい時間だけではなく、お金や時間・労力や忍耐などの負担も受け入れなければなりません。その覚悟なく安易にペットを飼う場合の結末は、ほとんどがペットにとって不幸なもの（遺棄や殺処分）となっています。何があっても最後まで飼いつける覚悟が持てないのなら、飼わないことも立派な動物愛護です。

県内では、毎年約6,000匹の犬や猫が殺処分され、そのうち約2,000匹は、飼い主から引き取られたものです。
 また、無責任に捨ててしまえば、犯罪行為として動物愛護管理法により50万円以下の罰金に処せられます。

愛犬の散歩をするときのルール
 ①フンは必ず持ち帰りましょう。
 ②電柱などにしたオシッコは水で流しましょう。

③犬はリードでつなぎましょう。
 県の条例により原則として犬を放すことは禁止されています。公共の場には「犬が苦手」「犬が怖い」と思う人もいます。リードでつなぐことはもちろん、犬のつぎの行動に対応できるように、リードは短めに持つて散歩しましょう。

猫は室内で飼いましょう
 猫は上り下りの縦方向の運動ができれば室内でも十分運動になります。外飼いの猫は、野良猫から重篤な感染症をうつされたり、交通事故に遭うなどのリスクがあります。また、予期せぬ子猫が生まれてしまう場合もあります。猫を飼う場合は、できる限り室内で飼育しましょう。

○犬に関する相談・問い合わせ
 わせ 熊谷保健所 ☎523-2811
○猫に関する相談・問い合わせ
 わせ 動物指導センター ☎536-2465



安心な老後生活のために生活設計に合わせた年金を…

●問い合わせ
 熊谷年金事務所 ☎522-5158
 保険年金課 ☎574-6641
 岡部市民環境課 ☎585-2213
 川本市民環境課 ☎583-2783
 花園市民環境課 ☎584-1122

※1 例えば、付加保険料を10年間納付すると…

納める付加保険料は
 ⇒400円×10年(120月) = 48,000円

受け取る付加年金額は
 ⇒200円×10年(120月) = 24,000円(年額)

だから…
 付加年金を2年間受給すると納付した付加保険料総額と同額となります。

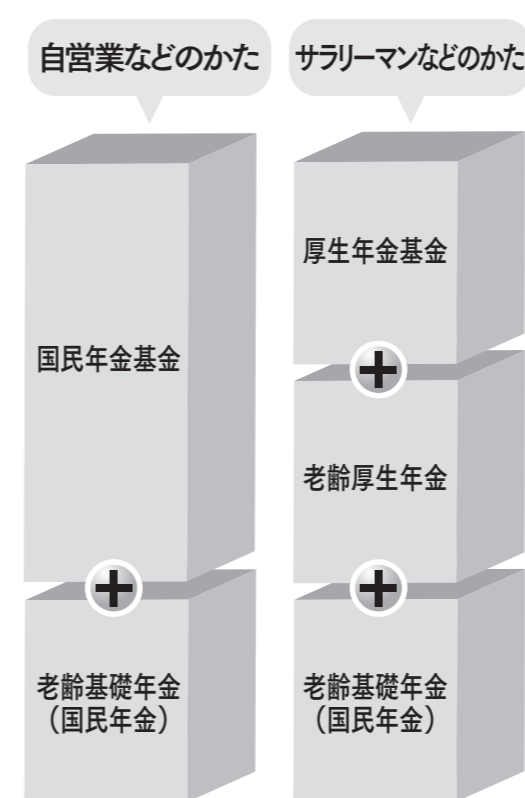
※上記の付加年金額は、65歳から受給した場合の年金額です。

ちょっと増やせる付加年金
 老齢基礎年金の年金額は792,100円(満額・40年間保険料納付)ですが、老後により高い老齢年金を受けたいと考えているかたは、毎月の保険料(15,100円)のほかに、付加保険料(400円)を上乗せして納付することができます(金額はすべて平成22年度額)。

第1号被保険者(自営業などのかた)は、保険料と給付(老齢基礎年金)額が定額となっています。そのため、将来の生活設計に合わせて基礎年金に上乗せできるよう、この付加年金があります。この保険料は、国民年金保険料と同じく全額が社会保険料控除の対象となります。

納めることができるのは、第1号被保険者または任意加入被保険者です。※申し込みをした月から加入となります。保険料納付免除・猶予・学生特例を受けているかたや国民年金基金の加入者は、利用できません。

年間受取額 200円×付加保険料納付月数(※1参照)
 例えば10年間付加保険料を納付したかたは、792,100円に24,000円(200円×120月)が上乗せされ、合計816,100円が支給されます。老齢基礎年金の受給に合わせて繰り上げまたは繰り下げ支給を受けるときは、付加年金もそのときの支給率に応じて減額・増額されます。



選んで増やせる国民年金基金
 国民年金基金は、国民年金にプラスする公的個人年金です。第1号被保険者(自営業などのかた)が加入できる年金制度で、掛金は定額、年金額も保証、税金が優遇など有利で安心な年金です。

加入できるかた 第1号被保険者で60歳未満のかた
 ※国民年金保険料の納付が必要です。

5つのメリット
 ①掛金(月額68,000円以内)年金額とも自由に選べます。
 ②掛金は全額(年額816,100円まで)社会保険料控除の対象となり、受け取る年金にも公的年金等控除が適用されます。

国民年金基金に加入することにより、自営業などのかたの年金も、サラリーマンと同じように「2階建て」にすることができます。

③掛金は60歳まで定額、年金額も生涯にわたり保障されます(確定型年金を除く)。
 ④納めた期間に見合った年金額が受け取れます。
 ⑤収入に応じて掛金(年金額)を増減できます。

基金掛金と合わせて、国民年金保険料も便利な口座振替で
 国民年金基金の掛金は、口座振替により納めていただくこととなりますが、本体である国民年金保険料の納付委託を、国民年金基金へ申し込むことで基金の掛金と合わせて口座振替ができます。

問い合わせと加入申し込み 埼玉国民年金基金(フリーダイヤル0120-6514192)へ

7つでも簡単!! くるりん活用術

事前予約型の利用方法

実際に電話してみよう!!

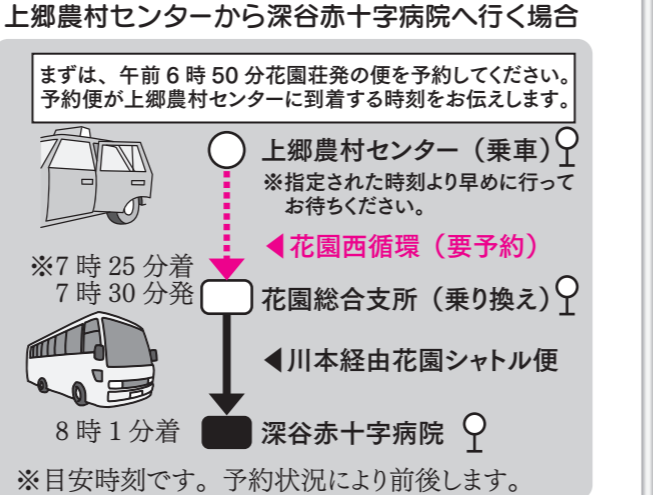
- ①電話で事前予約**
 (受付時間内に)
 各路線の前日から起点出発時刻の1時間前までに予約してください。
 予約センター：深谷タクシー(有)
 ☎571-0315
 0120-174747 (フリーダイヤル)
 受付時間：午前7時30分から午後7時30分まで
- ②予約の停留所で乗車**
- ③降車停留所へ**

詳細については、広報ふかや3月号に折り込んだ「コースマップ・時刻表」をご覧ください。また、「コースマップ・時刻表」は、市役所本庁舎、総合支所、公民館などで配布しています。

●問い合わせ 企画財政課 ☎574-6632

事前予約型路線の活用例

上郷農村センターから深谷赤十字病院へ行く場合



※目安時刻です。予約状況により前後します。